★★令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

4.22.01334_北海道木古内町_3

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																合計	424,219	93,454	31,736	355,472	6,008	31,003	－				
1	○	単		感染拡大防止協力金事業		①②③休業要請に応じた飲食店等に対し協力金を支給 31件×300,000円＝9,300千円 ④飲食店・スナック・遊興施設	○	○	－	－		－	Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.5	9,300			9,300							R2補正（地）
2	○	単		対策支援金事業		①②③感染防止対策を実施する、食料品を取り扱う小売業者に対し支援金を支給 12件×200,000円＝2,400千円 ④食料品を取り扱う小売業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.5	2,400			2,400							R2補正（地）
3	○	単		事業継続応援助成金事業		①②③休業要請の対象ではないが感染拡大の影響を受けた、食料品を取り扱っていない個人事業主や中小企業に対し事業継続助成金を支給 100,000円×160件＝16,000千円 農業者40名、漁業者30名 70名×100,000円＝7,000千円 計23,000千円 ④休業要請をしておらず、食料品を取り扱っていない個人事業主や中小企業および農業者、漁業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.6	23,000			23,000							R2補正（地）
4	○	単	106	学校休校による子育て世帯生活支援事業		①－ ②－ ③生活支援のため、町内小・中・高等学校の児童生徒及び未就学児童等がいる世帯に対し、道南産米「ふっくりんこ」を配布 300人×1,900円＝570千円 それに伴う事務費130千円 ④町内の高校生以下の児童、生徒、未就学児童等の保護者	－	－	－	－		－	Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.6	700			700							R2補正（地）
5	○	単	36	避難所資器材整備事業		①②③避難所に指定している公共施設での感染機会の削減を図るため、抗菌仕様の毛布、3密を防ぐための段ボールベッド等の必要な資材を導入する。 毛布10,000円×100枚＝1,000千円、段ボールベッド2,000円×400台＝800千円、パーテーション100,000円×30セット＝3,000千円、消毒液・マスク等一式200千円 ④木古内町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.9	5,000			5,000							R2補正（地）
6	○	単	12	観光交流センター（道の駅）感染拡大防止事業		①多くの方が訪れる観光交流センター（道の駅）において、飛沫感染防止のため、多目的ホールに仕切りを設置するほか、人の密集を防ぐため、パンフレット等を設置する棚を増設する。 また、当町を含めた広域連携を行う9町の特産品を扱う通信販売サイトを立ち上げることで、観光交流センター（道の駅）における人の密集を避けるとともに、地域経済の活性化に資することを目的とする。 ②感染防止のための備品購入、通信販売サイト管理費 ③備品購入費700千円、維持管理費200千円 ④－	－	－	－	－		－	Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	900			900							R2補正（地）
7	○	単		上水道料金軽減事業		①新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅時間の長期化で家庭の使用量が増加することに伴う経済負担の軽減や売上減少により事業継続が厳しい事業者等の経済活動を支援するため。 ②木古内町簡易水道事業会計に繰り出し、すべての給水契約者の3か月分の基本料金及びメーター使用料の全額免除に係る費用。 ③すべての給水契約者の基本料金及びメーター使用料の全額免除を3か月分。 水道料金(基本料のみ)　14,800千円 メーター使用料　　2,100千円 ④町内全世帯	－	－	－	－		－	Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.7	16,900			16,900	－	－					R2補正（地）
8	○	単	4	在宅フレイル対策推進環境整備事業		①－ ②－ ③外出自粛の状況下で、在宅でのフレイル対策のため、保健師等専門職の移動方法として車両を1台購入し、整備することにより、早期対処や接触者の限定などの感染拡大予防につなげる。自動車メーカー2社の見積価格の平均値　2,400千円　1台 ④－	－	－	－	－		－	Ⅰ-3．医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.12	2,400			2,400	－	－					R2当初（地）
9	○	単	38	布マスク配布事業		①－ ②－ ③布マスクの作成業務委託料：4,200千円 包装のための需用費：100千円、郵送料：800千円 ④町内全世帯	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.6	5,100			5,100							R2補正（地）
10	○	単		中小企業振興融資対策事業		①②③町内事業者の経営安定を図るため、融資に係る保証料及び利子を支援 保証料：163,875円、利子補給：82,500円 各16件≒保証料合計：2,622千円、利子補給合計：1,320千円 ④融資を受ける事業者	－	－	－	－		－	Ⅱ-2．資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.1	3,942			3,942							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
11	○	単	47	学校給食関連事業者支援事業		①ー ②ー ③休校に伴う加工費用の減収分171,891円×補てん率90% ＝154,702円≒155千円 ④学校給食調理事業者	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.5	155			155							R2補正（地）
12	○	単	12	図書館感染拡大防止事業		①ー ②ー ③図書館の図書除菌ボックス購入300千円×3台＝900千円 ④ー	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.6	900			900							R2補正（地）
13		単	103	小中学校ICT教育推進事業事業		①②新たな生活様式の確立に向け、小中学校のインターネット環境整備と、児童・生徒に対して一人1台端末を整備し、教育のICT化を図る。 ③通信料：85千円、工事費：19,360千円、タブレット購入費：18,019千円、計37,464千円 国庫補助対象経費12,840千円 義務教育債6,200千円 その他地方負担分18,424千円 ④町内小中学校	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	18,424			18,424					公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（文部科学省）		R2補正（地）
14	○	単	22	木古内町スポーツセンター換気システム設置事業		①②感染拡大を防ぐため、建具を取替て換気システムを向上する ③建具改修：41か所37,000千円、管理費：11,000千円 合計額：48,000千円 ④木古内町	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.12	48,000			48,000							R2補正（地）
15	○	単		木古内エール商品券配布事業（第1弾）		①②③町民への生活支援及び地域経済の活性化を図るため、全町民に対し、町内事業所で使用できる商品券10千円分を配布 商品券費：4,000人×10千円＝40,000千円、 役務費：1,040千円、 事務費等：1,060千円 合計：42,100千円 ④全町民	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.11	42,100			42,100							R2補正（地）
16	○	単		木古内町失業者生活支援助成金事業		①②③新型コロナウイルス感染症の影響で失業を余儀なくされた町民に対し、生活支援することを目的とし、助成金10万円を交付 30名×100千円＝3,000千円 ④新型コロナウイルス感染症の影響により失業した町民	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	3,000			3,000							R2補正（地）
17	○	単		木古内町新生児エール事業		①②③新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減するため、特別定額給付金の基準日（4月27日）の翌日以降生まれた新生児に対して、町独自で給付金10万円を給付 10名×100千円＝1,000千円 ④令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、新たに木古内町に住民登録をする新生児の保護者	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,000			1,000							R2補正（地）
18	○	単	12	木古内町産業会館感染防止事業		①②感染拡大防止のため、産業会館各フロアの窓口にロールスクリーンを設置する ③ロールスクリーン　37基＊16,000円=592,000円　10基＊12,000円=120,000円　取付諸経費一式288,000円　計1，000千円 ④木古内町	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.10	1,000			1,000							R2補正（地）
19	○	単		児童福祉施設等従事者支援事業		①②③新型コロナウイルス緊急事態宣言の期間に子どもの保育や支援を行った私立保育所や学童クラブの職員に対し、慰労金として1人50千円を給付 30名×50千円＝1,500千円 ④私立保育所や学童クラブの職員	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.10	1,500			1,500							R2補正（地）
20		単	12	町内イベント等における安全・安心確保事業		①②感染拡大防止や発熱者の早期発見のため、体温計、サーマルカメラを購入する。 ③非接触体温計：15個×13,200円＝198千円 サーマルカメラ：2台×750,000円＝1,500千円 サーマルカメラ：2台×400,000円=800千円 合計：2,498千円 ④木古内町	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.9	2,498			2,498							R2補正（地）
21	○	単	22	健康管理センター空調整備事業		①②健康管理センター内の冷房設備を設置し環境整備を図ることにより、高齢者や乳幼児を含む事業参加者の体調悪化を防止 ③冷房機取付工事一式：4,300千円 ④木古内町	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.9	4,300			4,300							R2補正（地）
22	○	単		新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業		①②感染者に医療提供する医療機関に対し支援金を交付し、危険手当の支給などの感染症対策に係る経費を支援 ③新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等：5,000千円×1医療機関＝5,000千円 ④対象医療機関	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.9	5,000			5,000							R2補正（地）
23	○	単	97	声かけ訪問世帯への花き配付事業		①②新型コロナウイルス感染症に対する不安や外出自粛等によるストレスの緩和を図ることを目的に、声かけ訪問の対象世帯に花を配付 ③400円×250世帯＝100千円 ④声かけ訪問の対象全世帯	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.9	100			100							R2補正（地）
24	○	単	36	消防署資器材整備事業		①②③救急車等での感染機会の削減を図るため、必要な資材を導入 マスクや防護衣等の備品購入費：1,500千円、 感染防止衣や毛布等の資器材費：3,700千円 合計＝5,200千円 ④木古内消防署	ー	ー	ー	ー		ー	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,200			5,200							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
25	○	単		「木古内エール・トラベルクーポン」事業		①②町内の消費拡大、地域経済の活性化を図るため、町内の宿泊者に飲食店等で使用できるクーポン3千円分を配布 ③3千円×1,200泊分＝3,600千円 印刷製本費等400千円 合計：4,000千円 ④木古内観光協会	－	－	－	○		－	Ⅲ－1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	4,000			4,000							R2補正（地）
26	○	単		「木古内エール・スタンプビンゴラリー」事業		①町内飲食店等をめぐるスタンプラリーを実施し町内回遊を促し地域の活性化を図る ②賞品費、印刷製本費、スタンプ費等 ③賞品費：500千円 印刷製本費：210千円 スタンプ費：100千円 事務費等：290千円 合計：1,100千円 ④木古内町観光協会	－	－	－	○		－	Ⅲ－1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R3.3	1,100			1,100							R2補正（地）
27	○	単		木古内町学生等就学エール事業		①②新型コロナウイルス感染症で家計の急変等の経済的理由により、就学の継続を断念することのないよう、住民基本台帳登録者に扶養されている18歳以上の学生に対し、30千円の電子マネー等を給付 ③30千円×80人＝2,400千円 事務費等：100千円 合計：2,500千円 ④住民基本台帳登録者に扶養されている18歳以上の学生	－	－	－	－		－	Ⅱ－4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.9	2,500			2,500							R2補正（地）
28	○	単		渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金事業		①休校等により運輸収入が減少している木古内松前線路線バスに対し、国庫補助対象外経費を補助 ②国庫補助対象外経費に対する補助 ③10,000千円×当町負担率25%＝2,500千円 ④函館バス株式会社	－	－	－	○		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,500			2,500							R2補正（地）
29		単	102	学校施設環境改善空調整備事業		①②感染拡大防止のため、小中学校の普通学級・特別支援学級・保健室への換気システム付エアコンを設置する ③小学校10台：31,500千円、中学校7台：24,500千円 合計額：56,000千円 ④木古内町	－	－	－	－		－	Ⅰ－8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	56,000			56,000						感染拡大防止のため、全国的に空調設備の更新が進められていることから、当事業で利用する空調設備においても、不足が生じている	R2補正（地）
30	○	単		一般旅客自動車輸送事業者支援事業		①②③町独自の休業要請や緊急事態宣言により事業に影響が出ているハイヤー・タクシー事業者に対し、事業継続を支援するため1台あたり100千円の支援金を支給 4台×100千円＝400千円 ④ハイヤー・タクシー事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ－1．雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.9	R2.11	400			400							R2補正（地）
31	○	単	39	町内緊急雇用対策事業		①②緊急雇用対策として会計年度任用職員の採用 ③会計年度任用職員の規則に従い積算　1,300千円（施設作業員1名分） ④木古内町	－	－	－	－		－	Ⅱ－1．雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.8	R3.3	1,300			1,300							R2当初（地）
32	○	単		学習特別支援員配置事業		①②③新型コロナウイルスの感染拡大により休校した小中学校に対し学習特別支援員を配置し、生徒児童の学習向上を図る 学習特別支援員：5名分×12か月×100千円＝6,000千円 ④学習特別支援員5名	－	－	－	－		－	Ⅰ－8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	6,000			6,000							R2当初（地）
33	○	単		漁業者チャレンジ応援補助事業		①②③飲食店等の休業により、仕入れなどが落ち込んだことから各漁家では所得等に影響が及んでいる。そのため経営改善に向けた機器導入に係る経費を補助し、各漁家を支援する 町内漁家：5件×3,000千円＝15,000千円 ④町内漁家	－	－	－	－		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	15,000			15,000							R2補正（地）
34																										
35		補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	①情報通信基盤を町内全域に整備することで、情報通信格差解消、情報通信技術を活用した地域の課題解決、人口減少がもたらす社会変化に対応した持続可能な地域社会の構築を目指す ②③光ファイバケーブル約53km：48,928千円 電柱新設204本：27,228千円 管路新設等13,971千円 総事業費：90,127千円 国庫補助額：30,042千円 事業者負担額：30,043千円 交付金対象額30,042千円 うち24,034千円に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当 残額6,008千円は過疎債充当 ④設置事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.4以降	90,127	90,127	30,042	24,034	6,008	30,043				当町全域での整備事業のため、実施設計に4か月、整備構築に10か月程度期間を要するため	R2補正（国）
36		補		子ども・子育て支援交付金	内閣府	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本来開所していない部分においての開所する経費の補助を行う。 ②小学校の臨時休業により、本来開所していない時間における補助 ③国庫補助額：52千円 道補助額：52千円（その他財源） 町負担分：52千円に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当 ④学童クラブ	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	111	111	37	37		37					R2補正（国）
37		補		学校臨時休業対策費補助金	文科	①学校給食調理事業者に対し、新型コロナウイルス感染症にかかる衛生管理の徹底を図るための衛生関係消耗品の購入に必要な経費を補助 ②衛生管理改善事業として購入する衛生関係消耗品費300千円 ③300千円のうち2/3が国庫補助対象 ④学校給食調理業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.7	300	300	200	100							R元予備費（国）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
38		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） ①②学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるために購入する保健衛生用品等の購入 ③補助対象経費１人あたり340円 木古内小110人×340円＝37400×1/2補助＝18,000円 木古内中 65人×340円＝22,100×1/2補助＝11,000円 ④町内の小中学生	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	59	59	29	30							R2補正（国）
39		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①②学校における感染症対策等支援および学習保障支援としての消耗品および備品購入 ③木古内小1,024千円：消耗品316千円　備品708千円 木古内中1,033千円：消耗品534千円　備品499千円　計2,057千円のうち1/2（1,028千円）が国庫補助対象 ④小学校：1校、中学校：1校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,057	2,057	1,028	1,029							R2補正（国）
40		単		木古内エール商品券配布事業（第2弾）		①②③町民への生活支援及び地域経済の活性化を図るため、全町民に対し、町内事業所で使用できる商品券10千円分を配布 商品券費：4,000人×5千円＝20,000千円、 事務費等：1,921千円 合計：21,921千円 ④全町民	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.2	21,921			21,921							R2補正（地）
41		単		町内レンタカー事業者支援事業		①②経営に多大な影響を受けている町内レンタカー事業者を支援するため、支援金を交付する。 ③1台あたり100千円×15台＝1,500千円 ④町内レンタカー事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.3	1,500			1,500							R2補正（地）
42		単		木古内町薬師山芝桜環境整備事業		①②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動自粛等により観光客が減少している薬師山について、芝桜の植栽や環境整備を行うことで、収束後の観光地としての魅力の増強を図る。 ③芝桜3,000株の植付等 事業者への委託料　8,700千円 ④はこだて広域森林組合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.7	8,700			8,700							R2当初（地）
43		単		飛沫感染防止事業		①②宿泊業および飲食業を営む事業者に対し飛沫感染を予防する備品購入費を支援する。 ③1事業者あたり上限額100千円×31事業者 ＝3,100千円 ④町内宿泊業および飲食事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	3,100			3,100							R2補正（地）
44		単		ブランド牛町内消費事業		①②新型コロナウイルス感染症の拡大により町内飲食事業者は多大な影響を受けている。それに伴い町のブランド牛である「はこだて和牛」の消費も落ち込んでいるため、「はこだて和牛」消費拡大と町内事業者への支援を目的に、町内の飲食店事業者が「はこだて和牛」を購入する際に補助を行う。 ③1頭あたり650千円×4.5頭＝2,925千円 財源：まちづくり応援基金923千円 ④町内飲食店	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,925			2,002		923					R2当初（地）
45		単		介護職員初任者研修事業		①②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により離職を余儀なくされる方もいるため、介護分野を新たな雇用の場として確保できるよう人材育成および人材確保に向け、介護知識および介護技術とそれを実践する際の考え方のプロセスの取得に向け、町が費用の一部を支援する。 ③1名あたり50千円×20名＝1,000千円 ④町民または保護者が町内にいる学生	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.9	1,000			1,000							R2当初（地）
46																											
47		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①②学校における感染症対策等にかかる消耗品の支給 ③木古内小400千円：消耗品400千円　木古内中400千円：消耗品400千円　計800千円のうち1/2（400千円）が国庫補助対象 ④小学校：1校、中学校：1校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.3	800	800	400	400							R2補正（国）